

令和3年度 福祉サービス第三者評価
評価結果報告書【保育所版】

シャローム保育園

横浜市青葉区あざみ野 3-11-27
社会福祉法人シャローム会



○第三者評価 報告書 ページ 報告書 1～4

○第三者評価 結果

共通評価 ページ 評価結果 1～13

内容評価 ページ 評価結果 14～21



特定非営利活動法人

かながわアドバンスサポート

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人かながわアドバンスサポート

② 施設・事業所情報

| | |
|------------------------------|--|
| 名称：シャローム保育園 | 種別：認可保育所 |
| 代表者氏名：村田 稔 | 定員（利用人数）： 128 名 |
| 所在地：横浜市青葉区あざみ野3-11-27 | |
| TEL：045-901-7447 | ホームページ： http://www.shalomhoikuen.com/ |
| 【施設・事業所の概要】 | |
| 開設年月日 1977年4月1日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人シャローム会 | |
| 職員数 | 常勤職員： 21 名 非常勤職員 21 名 |
| 専門職員 | 保育士 27 名 幼稚園教諭 17 名 |
| | 管理栄養士 1 名 小学校教諭 5 名 |
| | 調理員 6 名 子育て支援員 1 名 |
| 施設・設備の概要 | 保育室 7 室 園庭 406 m ² |

③ 理念・基本方針

【保育理念】

いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。

すべての事について、感謝しなさい。

新約聖書テサロニケ人への手紙 第I 5章16節～18節

【保育目標】

神様を愛する子ども

自分を大切にする子ども

他者を愛する子ども

健康でのびのび育つ子ども

神様が創られた世界を大切にする子ども

表現豊かな子ども

【保育方針】

子どもが愛され、ありのまま受け入れられていると感じられるよう保育していきます（礼拝、聖書のことばの生活化）。一人ひとりの個性を大切に伸ばします。遊びを中心としたカリキュラムを通し、様々な体験ができる機会を作り、成長を促します。年齢に応じた基本的生活習慣を身につけられるように援助します。家庭的で安全な食材を使用した和食中心の給食を提供します。地域社会に開かれた園を目指します。

【保育姿勢】

私たちが大切にしていることは、こどもたちが「ものすごく愛されている」と実感できるように保育していくことです。イエス・キリストが私たちを愛して下さっているように、互いに愛し合うことそれが、神様の願いだからです。

こどもたちが、泣きたい時には泣き、笑いたい時には笑い、怒りたいときには怒

り、また、言葉であらわせない気持ちも、その存在すべてをありのまま受け入れ、寄り添って共に歩むこと。その中で子どもが「ものすごく愛されている」ことを実感し、神様の愛を感じて欲しいと願っています。そしてその愛を受けた子どもたちが自分自身を大切に、仲間にもその愛を流していくこと。その為に、保育士は日タイエス・キリストに祈り、力と愛を頂いて保育に臨んでいます。

長い時間を保育園で生活している子どもたち一人ひとりが、自分らしく輝いて過ごし、仲間と共に生きることを学んでいきます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

本園は昭和52年開設の、キリスト教プロテスタント系の幼児教育を行う横浜市認可保育所です。場所は田園都市線及び横浜地下鉄線「あざみ野」駅から徒歩15分、閑静で高級住宅が並び横浜屈指の住宅街の中にあります。運営は社会福祉法人シャローム会<理事長木田仁逸 本部青葉区あざみ野>ですが、この法人はシャローム福音教会が母体です。シャロームとは、旧約聖書に出てくるヘブライ語の「平和」の意味です。

土地は1108平米、園舎は鉄筋コンクリート2階建て、延床面積844平米、園庭406平米の広さです。園庭には桜の木が3本あり、春には桜満開と咲き誇ります。固定遊具や砂場もあります。隣には大きな「あざみ野西公園」があり、園職員が管理を委託されています。高低差のある地形を利用して、広いグラウンドとブランコ、ターザンロープやアスレチック遊具があり、ボール遊びなども、思いっきり出来る広さがある公園です。緑の多い自然に囲まれています。

職員は常勤保育士21名 非常勤職員21名です。職種では保育士27名、管理栄養士、子育て支援員各1名、小学校教諭5名、幼稚園教諭17名です。

【園の特徴】

本園は築45年経ち、修繕の時期に来ております。トイレは補修がおわり、トイレットトレーニングが可能な設備に改修されています。床暖房完備で、コロナ感染拡大防止のため、空気清浄機を各部屋に1台ずつ、ホールに2台、横浜市の補助で設置しています。

定員は1歳、2歳とも25名、各々2部屋に分かれ、幼児は各26名の定員で1部屋ずつ、計7部屋、128名の定員です。0歳児は受け入れていません。この地区は大企業勤務が多く、育児休暇がとれるので、0歳児の保育需要は少なく、0才よりも1歳からの保育希望者が多いという事情があります。本園の1歳枠は25名で、青葉区最多の募集人員です。本園は、隣家の土地家屋を取得したので、この家を利用して、出産・子育て支援の検討を始めています。

本園はキリスト教の保育園ですが、保護者の9割はクリスチャンではありません。2021年2月実施の保護者アンケートで、その結果が示されています。開設以来、まもなく半世紀を迎え、地域に根差した保育園として認知されているようです。

⑤ 第三者評価の受審状況 (事務局記載)

| | |
|---------------|-------------------------------------|
| 評価実施期間 | 2021年10月1日(契約日) ~ 年 月 日(評価結果確定日) |
| 受審回数(前回の受審時期) | 2 回(2016年度) |

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. キリスト教教育を行う園キリスト教プロテスタントの教えに基づく保育を行っています。

キリスト教保育とは聖書に基づく保育です。保護者の9割はクリスチャンではありません。保護者の目に映るキリスト教保育の姿は、朝、夕2回の礼拝です。毎木曜日の合同礼拝がおこなわれる2階ホールには、十字架が正面にありますが、よく見られる吊十字架に磔けにされたキリストの像はありません。このキリスト像がないのが、プロテスタントの特徴です。

保育計画の中に月々の聖書の言葉が示されていて、キリストの教えを知りこども向けの賛美歌を歌うことをしています。毎朝、夕の礼拝時、合同礼拝時に必ず行われます。月1回、英語による讃美歌の時間「英語ソング」もあります。

クリスマスなどのキリスト教行事に力を入れているので節句、七夕、七草、お盆などの行事は行いません。

キリスト教保育の基本は「愛」です。「神を愛し、自分を愛するように、隣の人も愛しなさい」という教えです。保護者が子どもに求めるものは、キリスト教信者になることではなく、「他者に対する思いやり、慈しみ」の心を会得することのようです。

2. 人を大切にする園、園長交代で見るその姿勢

本園の保育の指導計画は、ここ10年あまり変化がないようです。全体的な計画の内容も変化がなく、キリスト教保育の伝統を固守しています。この春、園長が交代しました。前の園長は園長職をやめ、非常勤の1パート職員として、この園で子どもと向き合い続けています。

新園長もこの園で20年近く事務職として勤務し、今度、園長職に就いたのです。ともにクリスチャンです。ベテラン職員も多いのです。この法人の人に対する姿勢、人を大切にする心が、この人事に如実に表れています。シャローム保育園は、一人一人の子どもたちを、一人の子どもとして大切に育てるという目的があります。この目的が子どもだけでなく、ここに働く職員にも及んでいることが、今回の園長人事に現れていると思われれます。利益、成長よりも、人を大切にする精神です。

◇改善を求められる点

1. 入園資料に更なる工夫を

入園時に渡される「園説明資料」「重要事項説明書」のなかで、災害時の緊急避難についての対処方法の記述が少なく、保護者観点からのもう少し詳しい記述がほしいところです。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受信を通じて、福祉施設としての保育所の役割や保育者の役割を見直す契機となり、子どもにとって生活の質が向上するには、保育の質が向上することが大切であると思いました。

「適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。」という項目から、子育て支援が社会的に必要であり、子どもへの支援が大切であるので「適切なアセスメント」を意識して保育を行うことが求められていると思いました。子どもと保護者の状況を正確に把握し、どのような保育実践上のニーズがあるか明らかにして取り組んでいきたいです。

保育の質の向上については、自己評価を通して職員一人ひとりの課題を明確にし、的確なアドバイスを行い、取り組みを支えていきたいと思います。正規職員・契約職員・非常勤職員のすべての職員が研修を受けることができるような研修計画、体制を構築したいと思います。

特に評価の高い点は、保育所全体にとって今後の励みとなりありがとうございます。改善を求められる点は、真摯に受け止めて努力したいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2-1(共通評価・保育所版)>

(別紙)

第三者評価結果(シャローム保育園)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 【1】 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <コメント> ・シャロームとはヘブライ語で「平和」を意味し、ユダヤでは「こんにちは」「さよなら」の挨拶語にもなっています。キリスト教プロテスタントの社会福祉法人シャローム会が母体で、近くに教会もあります。 ・園は保育理念を【いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。すべてのことについて感謝しなさい(第一テサロニケ5:16~18)】とし、キリスト教の教義に基盤を置いています。 ・保育目標は、1. 神様を愛する子ども、2. 自分を大切にする子ども、3. 他者を愛する子ども、4. 健康でのびのび育つ子ども、5. 神様が創られた世界を大切にする子ども、6. 表情豊かな子ども、とし、子どもにもわかりやすく園の保育目標を伝えています。 ・保育方針を、◆子どもが愛され、ありのまま受け入れられていると感じられるように保育していきます。(礼拝、御言葉の生活化)、◆一人ひとりの個性を大切に伸ばします、◆遊びを中心としたカリキュラムを通し、様々な体験ができる機会を作り、成長を促します、◆年齢に応じた基本的な生活習慣を身につけられるように援助します、◆家庭的で安全な食材を使用した和食中心の給食を提供します、◆地域社会に開かれた園を目指します、として、全保育士はこれを自らの「行動規範」として、保育に当たっています。 ・園の看板には毎月、聖書の御言葉を掲示し、また、外からも見える玄関内にも貼りだしています。理念、方針は、園のホームページや、入園説明会資料にも明記しています。 | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 【2】 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| <コメント> ・運営法人の事務局では、社会福祉事業全体の動向について、情報を集め、把握し、法区業界に与える影響について分析し、理事会に報告しています。理事会では、その情報をもとに議論し、課題を抽出の上、保育園に流し、保育園にて具体策を立案し、対応しています。 ・園長は青葉区の地域園長会に出席し、地域情報を入手し、対応策に結びつけています。運営法人では、「独立行政福祉医療機構」と契約し、「簡易経営診断」を利用して、コスト分析を含む、経営分析を行っています。 | | |
| 【3】 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | b |
| <コメント> ・設置法人理事会により、保育を取り巻く経営環境分析などを行い、必要な改善課題があれば、これを抽出し、対応策を検討します。抽出された課題があれば、園長、職員を含めて対応策を立案します。 ・打ち出した改善課題は、職員会議などで全職員に周知し、対応するようにしています。 ・毎年度の改善が必要な抽出課題を明確に打ち出し、対策を取る仕組み構築が期待されます。 | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 【4】 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| <コメント> ・園では、毎年度の理事会決定事項として、園舎改造計画を打ち出して、トイレの改築など、立案、理事会承認、工事発注、施工、完工など、計画的に設備の改善などを進めています。 ・残念ながら、中・長期計画の中でテーマを位置付ける仕組みができていません。 ・中・長期計画の策定し、計画的事業運営が望まれます。 | | |
| 【5】 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| <コメント> ・中・長期計画は作成されませんが、単年度の事業計画はあります。 ・事業計画は、毎年度行政に提出するもので、28項目からなり、保育園の現状をすべて記録し、毎年度初めに作成し、提出しております。 ・内容的には、改善課題等の改善を要するテーマなどの記述はありません。 ・前年度の振り返りから浮上する、要改善テーマの列挙、及び、対応責任者名、チームを任命して進められることを期待いたします。 | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 【6】 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| <コメント> ・トイレ改修工事などの改修計画があれば、計画の振り返り、見直しを実施することもあります。 ・改善テーマの発掘、設定等を通じた「目標管理」システムの確立が望まれます。 | | |
| 【7】 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | b |
| <コメント> ・事業計画の中の「行事予定」に関しては、クラス懇談会、または、玄関に掲示する等して、周知しています。 | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 【8】 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| <コメント> ・年間指導計画、月間指導計画、週案、日案など、指導計画については、クラス担任は定期的に振り返りを行い、必要な見直しを行っています。 ・各指導計画の振り返り、見直しは、全体的な計画、各指導計画の「狙い」と照らし合わせて行っています。 ・行事ごとに保護者アンケートを取り、保護者の意見によっても見直しを行います。 ・年に1度、「自己評価」を行い、サービスの質の点検を実施しています。 ・第三者評価は5年に一度、受審することになっています。 | | |
| 【9】 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| <コメント> ・理事会の内容は、職員会議にて園長より説明しています。 ・自己評価結果や指導計画の振り返りから抽出された課題については、各クラスにおいて計画の見直しなどに反映させ、園長、主任の了承のもと、計画的に対処しています。 ・職員会議においては、改善の進捗を報告し合い、必要ならば計画の見直しをし、改善提案を行います。 | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 【10】 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| <コメント> ・毎年度はじめの職員会議では、園長自らの業務について説明し、職員に周知しています。 ・園で発行する園だよりにも園長談話を掲載し、また、クラス懇談会でも園長の役割について説明します。 | | |
| 【11】 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| <コメント> ・園長は児童福祉法や児童憲章、保育士倫理綱領、雇用・労働法規などを理解し、保育理念や保育方針、保育目標など実現できるように取り組んでいます。 ・園長は横浜市の法令遵守関連の研修会、勉強会に出席し、また、地域園長会議などでも情報を得ながら、適切に保育事業を運営しています。 ・園長が受けた外部研修内容を、職員とも共有し、全体研修などで共に学び合う機会を設けています。 ・園では、横浜市のごみ分別ルールに従って、ごみ類を処理しており、環境への配慮も怠りません。 | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 【12】 | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | b |
| <コメント> ・園長、主任は日々、各年齢クラスに入って一緒に保育を行いながら、園児の様子や保育士の働きかけを見たり、日誌や指導計画などの書類から、問題・課題をチェックしています。 ・また、園長、主任は保育現場で気が付いたことはその場で口頭で指導しています。 ・職員個人面談において、職員からの保育に関する意見をくみ上げ、対応しています。 ・園長は、園内研修を通して職員とともに少人数で「自己評価」を行い、日々の保育を振り返り、リーダーシップを取っています。 | | |
| 【13】 | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | b |
| <コメント> ・運営法人の理事会では、保育園運営コストの見直しや経営の改善などについて話し合いを行っています。 ・人員配置は、行政の基準に従い、保育の状況に応じて対応しています。 ・園長は職員会議などで職員から出される意見などについてよく耳を傾け、働きやすい職場環境実現に対して絶えず注力しています。 | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 【14】 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| <コメント> ・園では、全職員に外部研修受講を勧めており、また、無資格の職員に対しても、「保育支援員資格」取得を促しています。資格を取得することで、行政からの「特別人員枠」を得ることができます。 ・加配が必要なクラスについては、適切に計画し、配置しています。 ・毎年度実行する事業計画に沿って、人材の配置、活用を行っています。 ・保育士キャリアアップ研修システムの利用と、横浜市、青葉区、専門大学による研修を利用して職員育成を行っています。 | | |
| 【15】 | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| <コメント> ・園では、職歴に応じた「経験・能力や習熟度に応じた役割の期待水準(塵埃育成プログラム)」が文書化されています。 ・園長(事務長)、主任、副主任間では、不在代行の権限移譲がなされており、職員は緊急事態発生に際しては、指示を仰ぐようにしています。 ・職員からの意見などは、年1回の個人面談及び、月1～2回開催している職員会議で園長は汲み上げています。さらに、年1会の主任面談もあり、職員意見の汲み上げに配慮しています。 | | |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 【16】 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | a |
| <コメント> ・「働きやすい職場づくり」に関しては、職員の希望、意見を聞きながら進めています。 ・園での労務管理は園長(兼事務長)、主任、副主任が行い、職員は周知しています。 ・職員の有給休暇取得状況について把握して、有給休暇消化には前向きに取り組んでいます。 ・職員の心身のバランスなどについては、園長、主任が職員の窓口となり、声かけなどで常に状況を把握しています。また、年1回の職員個人面談に加えて、必要な都度面談を行い、メンタルケアには注意しています。また、職員の体調面を重視しており、こまめに声掛けを行うようにしています。また、主婦でも働きやすい環境に注力しています。 | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 【17】 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| <コメント> ・園の「期待する職員像」は、職員が年1度振り返りを行う、「自己評価表」の中に明示されています。 ・職員は自分自身の「自己評価」をもとに、園長面談、主任面談に臨み、アドバイスを受けて、次年度の「自己研鑽目標」を定め、自己研鑽に励みます。 ・年度途中でも、希望すれば、中間面談を受けられ、目標管理の軌道修正をすることもあります。 ・保育士一人一人の「自己評価結果」をまとめると、「保育所の自己評価」となり、園長(兼事務長)、主任、副主任で集計しますが、その結果は公表していません。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 【18】 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、毎年度ごとに「年度研修計画」を策定し、園内研修と園外研修、キャリアアップ研修とからなり、「担当者」「対象者」「研修名(内容)」「実施時期」と明記し、全職員に周知しています。 ・横浜市や青葉区の研修会には必ず職員が1名受講しています。受講後は報告書の提出、報告会での説明が義務付けられており、内容は全職員で共有しています。 ・園内研修については随時、園長、主任で相談の上、見直しています。嘔吐処理などの職員が担当する園内研修では、非常勤も含めて、全職員が受講するようにしています。 | | |
| 【19】 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「年度研修計画表」には、全職員が対象者となって明記されており、職員に周知しています。 ・有料外部研修は、費用は法人持ちで、出勤扱いとしています。 ・研修を受講する職員のシフト計画については、主任、副主任で保育に影響の出ないように、本人負担が過大とならないように配慮しながら取り進めています。 | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 【20】 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生は看護学校からの申し込みが多く、目的は「小児医療経験」とのことで、一人3日間のコースで行っています。地域に住む保育専門学校性からの申し込みもあります。 ・受け入れに当たっては、園長は職員に対して、受け入れの意義や注意事項を説明し、保護者にも「園だより」で、説明しています。 ・スタートに際しては、オリエンテーションを行い、「守秘義務」「人権の尊重」などを説明します。 ・実習プログラムは学校より提案を受け、園長、主任で確認の上、進めています。 ・最終日には園長を含めて担当職員との意見交換で、内容は記録しています。 | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 【21】 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページには、園の保育理念、保育方針、保育目標などを詳しく、掲載しています。 ・園では「フェイスブック」を活用して、園情報を公開しています。IDやパスワードが必要なホームページ中の「シャローム通信」欄では、園での子ども達の生活の様子を保護者に知らせています。 ・見学や入園の問い合わせ者には、詳細な園情報を掲載した「入園説明資料」と題したパンフレットを配付しています。 ・青葉区のタウン誌「ビタミンママ」にも園情報を掲載しています。 | | |
| 【22】 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の理事会は定期的に関開かれ、各理事の業務分担は明確にされており、毎年必要な修正はくわえられ、明示されています。 ・毎年度末の会計監査により、公認会計士よりの指摘事項に関しては、理事会に諮り、経営改善を実施しています。 ・本園はキリスト教教会の宗教理念を基本として保育活動を行っており、倫理精神は職員に浸透しています。 ・社会福祉法人としての経営、運営情報は定期的に横浜市へ報告、公開され、内容は全職員に周知しています。 ・園内研修においては、他施設での不正、不適切な事例を取り上げ、議論し、保育の戒めとしています。 | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|---|---------------------------------------|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 【23】 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の全体的な計画では保育方針として「地域に開かれた園」を掲げ地域子育て支援(月1回)老人ホーム慰問3、4、5歳)小学校とのふれあい(年3回)講演会、職業体験受入れ、祖父母交流などが計画されています。また保護者会が自主的に運営するシャローム・フェスティバル<文化祭>では地域の人の参加を呼び掛け、積極的に地域との関係を深めています。例年では文化祭には50人前後集まるのですがコロナ禍で集合イベントを自粛、中止になっています。 ・隣接する西公園を使用しての毎年の運動会には、地域住民に対してポスターなどで参加を呼び掛け、あいさつ回りするなど交流を深めていました。ほかほかタイムという行事で、地域の親子を園に招き、半日をかけて園の先生と地域親子の教室を開き、その際に地域ニーズの把握に努めていると同時に、地域親子同士を結びつける役割を果たしていました。 ・今年は小学校との交流で手紙のやり取りで学校訪問をしています。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 【24】 | Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和医大の看護師30名ほどを研修として受け入れています。同大小児医療の勉強で看護師が子どもの扱い方を研修をするという体験学習という意味の来園です。保育士の資格取得のための実習ではありません。 ・実習生・ボランティア受け入れはしていますが今年は上記以外はありません。 ・近隣高校からの体験学習などに関しては、例年はクラス担当がボランティアの意見を聴取し、最終日は主任が総括としてこれに当たります。受け入れに当たり、園長は実習生受け入れの意義、注意事項を職員会議で全職員に徹底しています。保護者には「園だより」で説明しています。 | | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 【25】 | Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な関係機関・地域の団体などの連絡先はリスト化され、電話の側に置いてあります。 ・関係機関としては横浜北部児童相談所、進級先の小学校、管内の消防、警察、北部地域療育センターあおば、青葉区役所があり、療育センターは年3回巡回相談に来園します。また区役所子ども家庭支援課とは密接に連携しており、園運営のこと、保護者家族のケアの方法など相談しています。 | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 【26】 | Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は青葉区園長会議や研修会などで他園と交流し、保育に関する情報を入手し、課題を洗い出し対応しています。 ・地域のニーズとして園運営に影響を与えている課題として保護者の勤務状況で育児休業取得率が多くなり、0歳児の預入れが少なくなっていること、その代わりに、1歳児の保育希望が多くなっている傾向が顕著に見えることなどです。そのための対策として1歳児の受け入れを青葉区内最多数の25名にしたこと、そして年度限定保育を行い、一時保育の検討を始めています。さらに園隣接の民家を取得し、その家を改造し、地域のために使うことも検討を始めています。 ・青葉区や横浜市が主催する研修会には職員を積極的に受講させ、他園の先生同士、情報交換の場を得て地域ニーズの把握に努めています。 | | |
| 【27】 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本園はその成り立ちから社会に奉仕する役目を持っています。保育ニーズに限定していえば待機児童、就業の多様化で子どもの預け先が不足していることです。特に企業で男性育児休業が取得し易くなっており、0歳児の保育は家庭で行い、1歳児の預け先の確保が課題になっております。本園は0歳児の受け入れをせず、1歳児からの受入れ枠を25名にし、この需要に応えることが公益に適うとの見解を持っています。青葉区の95ある保育施設、「保育所等新規入所可能見込み数」〈令和3年10月〉で1歳児の受け入れ幅25名は本園がトップです。大部分が1ヶ所で20人を超える園はあと1園あるのみです。 ・国際的なNGOにも寄付を行っています。クリスマス会でワールドビジョンへの募金を募り、寄付をしています。 ・食料の備蓄。地域の方にもAEDの貸し出し、玄関にAEDパネルの設置しています。 ・園は保育園の隣に位置する“あざみ野西公園”のグランド管理を青葉区より委託され、地域の関係諸団体と連携しています。 | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | |
|--|---------|
| | 第三者評価結果 |
|--|---------|

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

| | | |
|------|--|---|
| 【28】 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
|------|--|---|

<コメント>

・キリスト教の教えによれば「こどもは神様によって愛されている かけがえのない人」とされています。

幼児の発達段階に応じて、礼拝などを通じて神様を知ってゆくことにより、宗教的心情と道徳性の芽生えがまれてゆくとしています。全体的な計画には、子どもを尊重する姿勢が色濃く出ています。

・「神様を愛する子ども」「自分を大切に子ども」「他者を愛する子ども」「健康でのびのびする子ども」などの保育方針6項目を掲げ、6歳までの6つに区切られた発達過程に応じて 子どもの成長と保育方針がリンクするようなカリキュラムになっています。

・園は子どもを「ありのまま受け入れる」ことを信条としています。子どもは「こうあるべきだ」と決めつけずに障害をもつ子どもでも一切差別しないでそのままともに生活しているように、そのまま受容する広い心もち保育していますので、保護者も安心して預けられているようです。

・職員が年1回自分が保育サービスに関わる姿勢を問う「自己評価」アンケートでは、保育所保育指針に沿った保育士の関わり方を150項目にわたる詳細な支援を自己評価しています。その評価項目は子どもの尊重、基本的人権の尊重が根本にあり、アンケート結果には保育士の真摯で敬虔な姿勢が浮き彫りにされています。

| | | |
|------|---------------------------------------|---|
| 【29】 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | a |
|------|---------------------------------------|---|

<コメント>

・全体研修にてプライバシー保護等の確認を行っています。「保育士のための人権擁護チェックリスト」を使ってプライバシー擁護の取組を再認識しています。プール時のプライバシー保護のため屋上の柵に波板を設置し、外から見えないようにしています。遊戯室(ホール)や園長室など必要に応じて使い、子どもと一対一で話し合いをすることができています。

・職務上知りえた子どもの情報については一切広報しない決まりです。

・また顔写真などの掲載について保護者に確認して、子どものプライバシーに配慮しています。

・職員が外部の保育研修に参加して子どもへの適切な対応を学んでいます。テキスト「キリスト教保育について」に子どもの心に寄り添う、子どもを深く理解することなどが明記され、職員はおだやかにわかりやすい言葉で子どもと接しています。不適切な対応がなかったかクラス会議や職員会議で確認しあい、問題があれば、主任や園長が本人に確認し注意を促しています。

・外部研修「児童虐待・子どもの権利」に職員が参加し、虐待の定義や講義内容を職員会議で職員が共有しています。

・過去に児童相談所と連携して支援した経緯があり、疑わしい場合や明白になった場合に連携する体制はできています。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

| | | |
|------|--|---|
| 【30】 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
|------|--|---|

<コメント>

・本園はキリスト教保育を行う首都圏では数少ない保育所です。インターネットでは人気の園として評判をとっています。

・独自の園紹介のDVDを作成して見学者には案内しています。

・青葉区のタウン誌“ビタミンママ”に園情報を載せています。

・説明会資料パンフレットには、園の基本理念、保育内容、職員体制、保育・諸費用などを掲載しています。

・園パンフレットを常備し、さらに「入園説明会資料」を使用して、問い合わせに関しては、園長、主任が随時対応しています。

| | | |
|--|---|---|
| 【31】 | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の施設見学 園での面接は希望者全員に必ず行います。キリスト教の保育園ですから事前に必ず園の方針 保育内容の確認をしてもらうためです。提出資料のなかに「面接アンケート」があり、キリスト教保育をする本園を希望した理由を尋ねています。面接を受けた後 区の保健福祉センターでの利用申請手続きにはいります。 ・ならし保育は新園児が対象で一週間行います。途中入園は3日間です。 ・新入園児は0歳児はなく、1歳児が25名と多いのですが主担当者は決まっており、常にサポートが入っていますので、引継ぎ時の丁寧な説明はなされています。 ・連絡帳は全員持ち、先生よりの毎日の子どもの状況がこまかに書かれています。 ・途中入園児に特別に注意が行過ぎないように、在園児への注意は怠りません。 | | |
| 【32】 | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>転園時、退園時には担任が対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転園してきた時は園長が面接し、前の園での様子や子どもの様子を聞いています。児童票などの個人記録はもらっていません。 ・園利用をやめるときは利用取消申請書を提出し、その後の復活はできません。 ・卒園生は保護者会運営の後援会に児童入会となり、以後連絡が来るようになっています。 | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| 【33】 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本園はキリスト教保育を行う保育園ですが、入所している子どもの保護者でクリスチャンは全体の約1割しかいないことが年度末の保護者アンケートで判明しています。宗教系保育園であります。敢て本園を選んだ理由は、「自宅に近い」「保育方針・内容が良い」「園庭、公園があるから」というのが全体の9割を占めています。 ・内容については「職員の対応」「給食」「保育方針」が上位を占め、不満なところは、「セキュリティ」「設備」です。セキュリティ面では門の開閉ロックを改善して欲しいとの要望が強く、早急には改善できない部分もあることを保護者に手紙で配付しています。 ・本園には活発な保護者会があり、運営委員会が年度末クラス代表も出席して開かれ、意見 要望を聞き、その場で回答可能なことは回答しています。個人面談 懇談会でも要望は聞く機会はありますが年度末のアンケートには1年間保育をお願いした結果を踏まえての感想、要望が多く出てきており、改善できるところは順次改善しているようです。 | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 【34】 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制は受付は園長、解決責任者は法人常務理事、の名前が掲示されています。 ・入園準備説明会では、苦情申出について詳細な説明がなされています。 ・意見箱を玄関に設置し、投書があった段階で、所定の手続きに沿って、受付、責任者、第三者委員へ、自動的に処理されます。第三者委員の名前、電話番号、公的解決機関<神奈川県福祉サービス運営適正化委員会>が明記されています。 ・申出から解決までのプロセスを各段階での取り扱い方法がフローチャートで詳しく書かれています。 ・苦情申出人が希望すれば、第三者委員の立会いを要求できます。第三者委員の段階で解決に至らなければ、神奈川県福祉サービス運営適正化委員会へあげられます。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 【35】 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情申出窓口の設置について」が廊下に貼り出され、受付者、解決責任者、第三者委員2名の名前、住所、電話番号が明記されています。フローチャートもあり、苦情、意見に園として取り組み、解決する姿勢をアピールしています。 ・近年は苦情解決制度を利用せず、直接行政<区子ども支援課>へ話を持ち込むケースがあり、区からの連絡でそのことを知る場合があります。その場合は園内で解決し、その旨を区へ報告しております。 ・保護者にはどの場合にどの苦情処理システムを使うか、そのヒントを図解しています。 ・最終的に解決しない場合はかながわ福祉サービス運営適正化委員会のポスターも貼りだしてあり、解決する機関である旨の説明もあり、呼びかけをしています。 ・本園独自のやり方として、ホームページでは、本法人常務理事へメールによる苦情、要望の申し出が出来るようになっております。 | | |
| 【36】 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情があった場合には園長 担当者が一人で抱え込まないで主任 事務長 園長にまず報告します。また、職員会議などで報告し、解決策を検討し、園内で解決を図ることを優先しています。 ・過去の経験から一人で抱え込まない、とうことが大切と職員は認識しているようです。 ・その内容を全職員に議事録などを通して共有すると共に、サービスを迅速に改善できるよう努めています。 ・過去の苦情 意見 要望の受付簿があり、ファイルされています。 | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 【37】 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修でのAED、職員会議にてヒヤリハットの報告と改善、エピペン研修を行っております。 ・事故防止マニュアルがあり、特に散歩中の事故防止について、50項目による「事故防止チェックリスト」が各クラスごとに5種類あり、その遵守を保育士は求められています。過去の経験から生まれマニュアルです。3月に研修を行い職員に周知しています。 ・横浜市から毎年「事故事例」集が送られてきており、それをテキストにして職員会議で検討し事故防止の研修にしています。 ・区役所へは事故後全治30日以上ケースは報告義務がかけられています。 ・小さなケガも含め保護者には連絡帳と口頭で報告しています。通院につながったケガは事故報告書に事故の発生状況や処置を記録し、クラス会議で再発防止策を検討し改善点を記載しています。 ・警備会社のセキュリティシステムを導入し、防犯カメラ3台を2か所の玄関と駐車場に備え、24時間録画、30日間保存しています。この住宅街には防犯カメラがなく、警察が不審者の割出しのために来園して、録画を見ています。 ・「防犯青葉」に登録し、不審者の情報が青葉警察からメール配信されます。地域を守るための団体「さくら会」の活動を通して防犯情報を得ています。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 【38】 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応では横浜市からの詳細な「保育所等における感染コロナウイルスの対応フロー」「感染症対応ガイドライン」の通達文が来ており、中には「感染症対策チェックリスト」「保護者への対応方法」も含まれ、別途来ている「区への報告基準について」、文科省の「新しい学校様式について」などを参考にコロナ対策をしております。 ・園を熟知している園医の指導による対策を重点的に実施しています。 ・玄関にアルコール除菌スプレーを設置、手指の消毒は徹底しています。保護者が各部屋には入りませんので、入り口にも常備してあり、出入りするたびに消毒を励行する習慣を身につけています。 ・給食は唾液が飛び散らないように黙食する、時間をずらすなどなど、換気は一定時間窓を開けるなどしていますが、各部屋は横浜市の補助による換気も出来る空気清浄機が全室設置して対応しています。 ・園内のドアノブなどの消毒は早出の職員が行い子ども達の到着に備えています。 ・保護者へはメールによる一斉配信を行い、園だよりでその趣旨は伝えています。 ・前年度に感染性胃腸炎が管内で発生し、休園に追い込まれた時の対策の経験が役立っています。 | | |
| 【39】 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強の地震が発生した場合は、非常災害時のメール配信にて知らせるシステムです。 ・本園は鉄筋コンクリート2階建て、築45年です。火災 地震の災害予想をして避難訓練を毎月行っています。 ・危機管理マニュアルで非常災害に関する避難計画を立て、防火管理者を定めています。2月に消防署と連携した訓練を実施しています。年2回の消火関係の器具の法定点検は済ませています。 ・マニュアル類は職員に配付し、毎年3月に研修を行い職員に周知しています。 ・職員間の緊急連絡網・災害時の役割分担表を作成し、職員に配付して周知しています。 ・毎月、避難訓練を実施し、参加人数・訓練内容・実施状況などを記録しています。消防署立会での訓練では隣接の西公園に避難する体験をしております。 | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 【40】 | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本園は昭和52年開設 45年経つ伝統ある保育所です。園運営の各種マニュアルはもれなくそろっており、最新の情報にもとづきアップデートされています。「もちつき」「しらみ」「おむつ交換」など個別のサービスのマニュアルもあります。 ・一方保育内容にかかわるものは各クラスごとの「デイリープログラム」を始め、月間指導計画、週案はクラス担任が作成し 主任保育士を経由して園長が承認しています。乳児と障害者は月間の個人別指導書が作成されています。 ・連絡帳をフルに活用して毎月の振り返りを行い、適宜に評価、訂正を行いながら、その結果も連絡帳や登園した際に保護者へ伝えています。 ・月間指導計画で、子ども一人ひとりの保育計画が、上記の連絡帳を基にした反省と、次月への目標が、詳しく書かれています。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| 【41】 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園運営のマニュアルのうち感染症マニュアルは、今日的な感染拡大防止の対策が盛り込まれています。 ・保育内容のマニュアルの見直しは、クラス会議を通して集約し、職員会議に出され反映されている。保護者からの意見や提案は、年度末の保護者アンケートにより反映されています。見直しは毎月の指導計画の「前月の振り返り及び評価」で行われています。 ・キリスト教保育の特徴である「デイリープログラム」上での朝 夕の礼拝、その日の「霊育」、御言葉の唱和、讃美歌の合唱は毎日行われ、木曜日の合同礼拝も従来と変わりなく、見直しはなく行われています。 | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 【42】 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間、月間、週案の各指導計画はクラス担任が作成し 主任保育士がチェックし園長が承認します。 ・食育については栄養士と連携し、自然タイム職員とも連携を取り、乳児と障害児は、個人別指導計画を立てています。気になる子には計画は立てていませんが記録はとっています。保護者の意向把握は年度末の保護者アンケートにより行っています。 ・乳児の年間指導計画は各年齢ごとに年間を4期に分け作成され、「ねらい」「内容」「環境構成、配慮」「長時間保育の配慮」と本園独自の「霊育」の項目が加わります。 ・3才以上はクラス単位での指導計画です。「ねらい」「前月の振り返りと評価」「当月の保育内容」「保育士の配慮」「霊育」などがPDCAの手法で計画されています。 ・他の保育園と違うのは「霊育」が大きな項目として組み込まれていることです。聖書から有名な言葉、話、讃美歌などを抜粋し、こどもと共に朝、夕の「礼拝」の時間に唱和・合唱しています。1歳児から5歳児まで共通の内容です。理解できる子どもにはゆっくりと話し、そうでない子にも、一緒に歌います。 ・「こどものあるがままを受け入れる」との姿勢が強くありますので、子どもの意見や要望を入れて指導計画、週案、日案はよく変更されています。散歩の行く先、週明けには体調がすぐれないので園庭で遊ぶなど柔軟性をもたせています。 | | |
| 【43】 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の評価、見直しは週案から始まります。1週間分の子どもの活動を指導上の留意点と比較しながら、子ども一人一人について考察・評価して、この評価分が翌週の週案トップに「前週の振り返りおよび評価」欄に記入されています。 ・その評価を基に、当該週の計画がクラス担任により立てられます。この繰り返りで1か月経過した時点で、当月計画書の上で「前月の振り返りおよび評価」が記入されます。この計画書には個人別の「子どもの様子」とそれに対する保育士の「配慮・援助」が記入されています。乳児全員の様子が見て取れます。月例の計画書にはキリスト教の聖書から抜粋した御言葉が書かれており「霊育」の時間に子どもたちは唱和し、賛美歌も歌い、祈ります。評価見直しはクラス担任とクラスの保育士が全員で合議して決めます。年間の評価は次年度に影響するために年末に行い4か月をワンクールとした第3期に発達経過記録として記入され、この記録が進級先の小学校へ送付される保育要録に転記されてゆきます。 | | |

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

| | | |
|---|--|---|
| 【44】 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長記録である「保育経過記録」は、年間を1学期、2学期、3学期の3期に分けて、成長の様子を各行動ごとに書かれて秀逸です。厚労省の保育指針の分類に、生活習慣の行動を加えた、食事、排せつ、着脱、睡眠、健康、遊び、言葉、表現、人間関係、理解、内面などの10領域ごとに簡潔に書かれ、子どもの成長ぶりが充分に見て取れます。 ・この保育経過記録は、各クラス担任が毎週記入する「個別配慮」が元になっています。クラス担任は必要に応じて提出されている「児童票」「健康台帳」「面談ノート」など見て、その変化を常にウオッチしています。 ・入園して6月に行う個人面談では、事前に聞きたい内容を書いた用紙を配付して、当日持参してもらっています。効率的に短時間で必要な情報が得られる仕組みです。そこで得られた情報は児童票に漏れなくファイルされます。それは全職員が共有しており、より個別の状況を把握しています。 ・クラス担任は2人制で、どちらかが必ず持ち上がりして、継続性を担保しています。学期ごとの個々の発達を記録することは勿論、日々の生活の中での体調など(咳・熱など)もできる限り園の記録に残すようにしています。 | | |
| 【45】 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の利用目的や管理、個人情報相談窓口などを記載した個人情報保護方針を「園説明会資料」として配付し、職員・保護者に周知しています。ボランティアや実習生にはオリエンテーションの際に説明しています。 ・顔写真などの掲載について毎年度、保護者から同意書をもらい確認しています。 ・個人情報に関する書類は職員室に施錠保管しています。 ・個人情報規程を全体研修で確認しています。 | | |

<別紙2-2-3(内容評価・保育所版)>

第三者評価結果

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の編成 | | |
| 【A1】 | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>・本園はキリスト教保育を行う保育園です。保育の全体的な計画書にはキリスト教特有の言葉が随所に出ているために保育所保育指針に準拠していないのではと疑われるかもしれませんが、「保育指針」の根源にキリスト教の精神があることを認識して、すべての指導計画をその上に立てる」ことを保育理念の説明で確認しています。子どもの発達の過程は共通しており、年齢別の保育計画の内容は同じです。</p> <p>・保育理念は【いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。すべての事について、感謝しなさい。〈新約聖書テサロニケ人への手紙〉】です。保育目標を「神様を愛する子ども・自分を大切にすること・他者を愛する子ども・健康でのびのび育つ子ども・神様が創られた世界を大切にすること・表現豊かな子ども」の6項目に置いています。この保育目標が全体的な計画のなかの、養護・教育の各領域に相当します。この6項目が年齢別に区切られた発達過程に応じて、子どもの成長と保育目標がリンクするようになっていきます。その成長過程は保育所保育指針に沿ったものです。指導計画ではキリスト教特有の保育である「霊育」が入ります。霊育とは聖書の言葉を復唱、賛美することです。デイリープログラムでは朝、夕の2回礼拝を行い、週1回園児全員の合同礼拝で御言葉の唱和と讃美歌の合唱があります。保育園行事では「お彼岸」「ひな祭り」「こいのぼり」「七五三」「盆踊り」「七草」「七夕」「門松」「精霊送り」「花まつり」「盆の行事」「お正月」の行事は本園では行いません。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| 【A2】 | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>・春には三本の桜が満開となりみごとな風景が見え、冬は落葉樹のため枝だけになり自然の佇まいを子どもに教えます。</p> <p>・築45年経ち補修があちこちなされています。トイレは新しくなり、トイレトレーニングができる設備になっています。トイレ、手洗い場は滑り止めのマットを敷き、当番制で掃除をしています。「誰かが誰かを補う」というキリスト精神で突然の交代もスムーズに行われています。</p> <p>・コロナ禍の冬は、換気もできる空気清浄機を全室設備してあります。横浜市の補助です。園庭向きの窓は何も遮るものがなく冬でも開放しています。小春日和の日差しがあり、温かいです。夏は30度以上にならないとクーラーは使いません。ひんやりとした風が開け放たれた教室を通り抜け、自然の恵みを受けています。</p> <p>・1歳児・2歳児は各2部屋、3歳児以上は1部屋保育です。コーナースペースを上手に使い、絵本コーナーにマットを敷き、くつろげるようにしています。布団は月1回園負担で乾燥業者をお願いし、カバーは週1回保護者が取り替えています。食べる、寝る、は同じ部屋の中で行われますが、食事の後はフロアシートを敷いて午睡をとります。</p> <p>・2階の大ホールが合同礼拝のほかに、年齢を問わずに遊び場として使われ、遊び道具も置かれ、雨の日の遊び場になっています。</p> | | |

| | | |
|---|---|---|
| 【A3】 | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針の指針であり、本園の保育方針でもある「子どもはありのまま受け入れる」との方針は、キリスト教保育の根本的な精神とも合致します。保育士は常日頃これを意識して、それぞれに違う行動をする子ども達に合わせて、柔軟に対応できるように支援しています。時には絵カードを用いながら子どもの気持ちを受け止め、表現しやすいように援助しています。受容が特に必要な子どもにはその日の調子で判断し、気持ちをくみ取るように心がけています。 ・ありのままの感情をそのままだしても大丈夫だよ、という姿勢で、ゆっくり話を聞こうとする保育士が多いのも本園の特色です。キリスト教保育の実践では「こどもと常に一緒にいる」ことを教えています。 ・一人ひとりの子どもの個人差などを十分把握し、共有し、支援し、子どもの成長発達や気持ちを受け止め、その子に合った対応を検討し、実践してゆくという姿勢です。 ・職員間で話し合いや連携をとり、時には自分自身を振り返り、見直しつつ保育にあたっています。 ・月に1回、リーダー会議で打ち合わせ、ケース会議などを通して子どもへの対応を振り返り、一人ひとりの子どもに合わせた保育を行うように心がけています。 | | |
| 【A4】 | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「年齢に応じて基本的な生活習慣が身につけられるような援助します」という保育方針をかかげているなかで、コロナに感染しないためには特に手洗いの大切さを伝えていきます。子ども達はひとりひとり「やりたい」「役に立ちたい」気持ちを持っています。保育士の声掛けによって、又「待つ」ことによってそれが表わされるとし、1歳児の終わりごろから、食事、排泄、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること、を保育士が伝え、子どもが意欲的に生活できるように援助しています。 ・感染症の予防の仕方<うがい 手洗い>について子どもたちに伝え、子どもたちが自ら予防できるようにしています。気温にあわせて自分で衣服を調節できるように援助しています。1日に数回、生活のリズムの中でオムツの取り換えを行うなど、日常の流れをイラストと文字の書かれた視覚教材を用い、自分で気付いて行動できるようにし、紙コップを持つことが難しい子どもをフォローしたり、手洗いを自分でしたい子どもは尊重してさりげなく手伝ったり、危ないこといけないことは目を見て伝えるようにしています。子どもの意欲ややる気を引き出せるように前向きな言葉をかけていくようにしています。 ・2歳くらいから本格的にトイレトレーニングを開始することが多く、部屋の外にあるトイレへの誘導を始めています。保護者には褒めることを中心に、子どもがトイレで排泄できたことを伝え、家での様子を聞いています。 ・おもらしをした子どもがいる時は、さりげなく「出ちゃったね」などと静かに話しかけ、パンツの取り換えや床の掃除、消毒を行っています。全職員で子どもを急がせない、トイレを嫌いにならないようにする、等を心がけて子どもの排泄支援を行っています。 | | |
| 【A5】 | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園は、戸外活動を積極的にしています。晴れた時は園庭へ、又、すぐ隣にある西公園へ出かけます。公園を利用している地域の住民が声を掛けてくれます。そのような時間は子ども達も大人も笑顔となります。 ・公園では樹々や草など自然とよく触れ合い、月案、週案で子ども達に必要な事柄や体験して欲しいことなど計画に組み込んでいます ・各クラスには畳やマットを敷いた絵本コーナーがあります。部屋遊びでは、折り紙・塗り絵など子どもが自分で遊びを始められるように用意し、5歳児クラスには、お絵かきなどの製作活動コーナー、ままごとコーナーなどがあり、子どもがお気に入りのコーナーで落ち着いて遊べるよう配慮しています。 ・園庭には泥んこあそびのできる砂場、ジャングルジム、アスレチック遊具、タイヤ、うんてい、ブランコなどがあり、危険のないようクラスごとに時間をずらしながら年齢に応じた遊びを楽しんでいます。 ・自然タイムのカリキュラムでは、園庭でミズを飼育し、大きく成長するさまを観察しています。 ・専門講師による3歳児からのリトミック、4、5歳児対象の美術教室と、英会話<4歳月1回、5歳月2回>、5歳児のピアノ、公園で行う4、5歳児の体育などカリキュラム保育を通じて、主体的な自由な表現活動が行えるよう支援しています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| 【A6】 | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | |
| <コメント> ・0歳児は受け入れていないため、該当せず。 | | |
| 【A7】 | A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <コメント> ・積極的に散歩に出掛けています。子どもが興味を持った物や遊びに集中できるよう配慮しています。言葉が発される大切な時期、友達との中で生まれた感情も言葉にして伝えるようにし、子どもの興味関心に合わせて活動を考え、子どもの気持ちを尊重して温かく関り思いを受け止めていくようにしています。時間にゆとりを持ち子どもたちと丁寧に関わっていけるようにしている。個性豊かな色々な保育士がクラスに替わるがわる入る時間があるため、小さい頃から色々な大人と関わっていい体験となるし、必要な時は一対一対応するなど丁寧な保育を心掛けています。 ・1歳児2歳児のけんかの際には子どもの手が出やすいため、危険がないよう間に入って止めますが、間に合わなかった場合、「痛かったねえ。びっくりしたねえ」などと先ず子どもの気持ちに共感し、泣いている子どもを抱き上げています。手を出した子どもには、その場の状況を判断しながら「入れて」って言うか「入れて」など、子どもに分かり易いように話しかけています。3歳児にはお互いの気持ちを代弁したり、解決方法を提示したりしています。年長児に対しては子ども同士で解決できるよう見守りながら双方の話を整理をするような支援を行っています。 ・職員は常に暖かく穏やかな態度で子どもに接するようにしています。子どもたちは何かあると職員の所に寄って行き、抱っこをしてもらったり、抱きしめてもらったりしています。キリスト教保育の原点「1日1回は抱っこしてあげる」ことが自然とな行われているようです。 | | |
| 【A8】 | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <コメント> ・3歳児はグループ活動の楽しさを覚え、4歳児はその中でルール作りや約束事を遊びを通じて覚え、5歳児は集団生活のなかで年下をいたわり、面倒を見るようになり、自分に自信をもつようになります。 ・子どもたちが発達の状況に合わせて自由に表現できるよう、年中 年長組は体力もつき、身体的な巧緻性も高まり、精神的にも身近な友人との関係も築けるようになるので、身体の健全な発達だけではなく、社会性の発達にも大きく寄与するカリキュラムを週1回リトミックや月1回の公園での体育カリキュラムを組んでいます。 ・美術教室では夜のフクロウ マスクをしたウサギなど子どもたちが自発的に表現できるよう、自由画帳やクレヨン、折り紙、粘土、はさみ、糊、などが用意され子どもたちは自由に表現し、使えるようになっていきます。 ・ピアノでは5歳児が1年を通して系統的に習うので卒園のころは「ドレミのうた」など発表できるまでになります。クラスで一つのことに向かって取り組み、感動や達成感を共有して仲間意識をつよくもつようになっていきます ・子どもが主体的に活動できるように保育士は、なるべく子どもたちの首長や意見を尊重して、日々考えながら、行動してゆくことができるよう支援しています。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| 【A9】 | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築45年の鉄筋コンクリート2階建てでバリアフリーは構造上無理のようです。エレベーターはありません。 ・「地域療育センターあおば」から、年3回来園します。事前にチェックされた内容と当日のクラス参観、給食場面参観、先生とのお話などが主な内容です。障害児が複数在園しているので個別のケースごとに職員会議にて情報の共有を計り、児童票で情報管理を行っています。個人別の年間支援計画書には「食事」「排泄」「着脱」「ことば」「運動」「集団行動」など、10項目にわたる行動分析と目標が詳細に記入されています。前月の振り返りを基に評価をし次の計画が立てられています。 ・本園には手帳を持つ認定障害者のほかに、発達障害を疑わせる気になる子どもも在園していますが、障害のある子、ない子と共に同じことを助け合って取り組んでいます。気になる子の記録は取っています。クラス会議等で保育士間の共通意識を持ちながら関わり、療育センターあおばとの連携を取り、個別配慮をし保護者とも丁寧に関わり、その日関わった保育士が子どもの様子を連絡帳で詳しく伝え、家庭からも家での出来事を詳しく書いてもらっています。その情報は月1回の職員会議、クラス会議で話され、職員全体で共有されています。 ・集団での活動を大切にしながらも、必要に応じて保育士と一対一で関われる時間もつくり、障害児の心の安定を保てるようにしています。「あるがままを受け入れる」というキリスト教の教えが表われている場面です。 | | |
| 【A10】 | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育の配慮について、年間、月間、週案の各指導計画書で必ず取り上げ、対応しています。朝、夕の合同保育、異年齢交流など子どもの状態に応じた保育をしています。保育室内にマットやカーペット等を敷き、くつろげるスペースを設け、担任が遅番の時それまでの様子を細かく伝えるようにしています。 ・給食をあまり食べずに寝てしまった子どもには、余っているオヤツがあれば多めに配るようになっています。報告事項は各クラスのボードに記入して引き継ぎ、連絡ノートや送迎時などに子どもの様子を伝えたり家での様子を尋ねてみたりしています。 ・連絡ボードに保護者から聞いたこと、または伝えることを記入するため、連絡ミスはそれほどないようです。疲れや体調を見つつ計画を臨機応変にかえたり、保育士との声かけ、引き継ぎにも配慮しています。子どもの様子(体調不良や小さなケガ)や保護者に伝えることは必ず保育士同士に伝え合っています。長時間保育になる子どもが疲れているなど別室で横になることが出来るなど臨機応変に対応し、保護者が不安にならないように日中の保育を丁寧に伝えていきます。夕方6時半には全園児お迎えがきます。就業形態の改善をうかがわせます。 | | |
| 【A11】 | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により小学校との交流の場が少なくなっています。 ・園長会の幼保小交流事業の年間計画ではグループごとに交流内容が変わり本園は小学校体験を行うようになっています。 ・例年は小学校訪問と交流を通して子どもたちに小学校への期待と見通しを知らせることができていました。小学校に行き1年生と年長が交流したり小学校での体験を延長保育の子どもたちがしていました。小学校の先生が来園し年長保護者会にて話を聞いたり、児童保育要録を作成する為、毎年年長担任が研修を受けています。学校へ保育要録を持参して個々の様子を伝え、配慮の必要とする子どもの様子を具体的に知らせ、保護者対応なども丁寧に引継ぎをしています。 ・小学校生活を見据えた保育を心掛け、4歳児ぐらいから一定時間座って話を聞く、時間内に昼食を食べる、立ったまま靴を着脱する等の経験をさせ、保護者にも伝え共有しています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| 【A12】 | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康管理マニュアル」「衛生管理マニュアル」「感染症対策ガイドライン」「感染症一覧」があり、入園時の児童票から一人ひとりの健康状況を把握しています。 ・年に1回、健康調査票を保護者に返し、て更新して再提出してもらっています。 ・子どもが37.5度以上に熱発した場合は、様子を見てお迎えを要請しています。ケガした場合は、軽度のケガでもすぐに保護者へ連絡をして、同意を得て園から受診しています。結果は、連絡帳及び口頭で保護者に申し送って経過を観察しています。 ・職員には、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を研修で周知して、午睡時のプレスチェック、1歳児10分、2歳児15分、幼児はうつぶせ寝を防止する体位交換を行っています。保護者にも入園連絡会で、危険防止と対応方法などの必要な情報を伝えています。 ・肘内障の子ども、アレルギー児、痙攣のある子どもの情報は全体で共有しています。コロナ禍により青葉区から保護者へ、子どもの体調不良の時の対応について伝えています。 | | |
| 【A13】 | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回ずつの内科健康診断、歯科健診の結果は、児童票や健康台帳に記録し、その日のうちに保護者へは、「内科健診の報告」「歯科健診の報告」を手渡すか、または、ウォールポケットに入れて連絡するようにしています。 ・健診結果は記録して、保護者には必要な場合は受診や治療を促しています。職員も健診結果を把握し、配慮事項を保育の指導計画に落とし込んで保護者と連携しています。 | | |
| 【A14】 | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では横浜市の「保育所の於けるアレルギー対応ガイドライン」に沿って、アレルギー児の対応をしています。かかりつけ医の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をもとに、保護者・主任・栄養士・クラス担任で話し合い、除去食を提供しています。 ・アレルギー児については全体研修の中で全職員が学んでいます。4月に園医を招いてのエピペン研修については、全職員が受講し、実際に訓練もしました。 ・アレルギー児について職員全体で周知し、給食の提供時に声出し確認し、給食配膳の時に必ず指をさして除去食を確認しています。 ・アレルギー疾患のある子どもには専用の机を用意し、顔写真・名前・除去の食材を明記しています。アレルギー疾患のある子どもについては、個別トレーに全てのメニューが置かれ、2重、3重のチェックをして子どもに提供しています。アレルギー児専用のお皿、お盆の使用しています。 ・アレルギー疾患のある子どもへの対応のマニュアルを制作しています。 ・ほかの園児には給食の際に、個別の事情(食べてはいけないものがあることなど)を話して、理解を促しています。保護者には入園時や懇談会で伝えています。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| A-1-(4) 食事 | | |
| 【A15】 | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食育年間計画」は、子どもの年齢、クラス別に対象に分け、農育・栽培活動、クラス別食育目標を定め、食育目標と食育活動を明確にして計画しています。 ・夏野菜を育て、収穫し、調理して食べ、保育士は子どもの好き嫌いを把握し食べたい物を食べただけ食べ、苦手な物は一口チャレンジしている(自らチャレンジする気持ちを大切にしています)。 ・食べ物を言葉にしたり、歌にしたりするととても喜びます。絵本に中に出てくるものと、繋がった時の子どもたちの笑顔はよく見る事ができます。 ・子ども達は食事前にメニューを読み上げ、食材の名前を伝えています。桜の咲く季節には、園庭にテーブルとイスを出し、楽しい雰囲気の中で食事をしています。 ・「野菜をあまり食べない」と、気にしている家庭には、食べた野菜を報告しています。楽しく食べるための絵本、ペープサート、食育、自然タイムなど、1人ひとりの好みに応じた配慮をしています。 ・家庭との連携は、入園時に食育を他施設にする園の方針と取り組みを説明するほか、毎月、細かく材料名を記載した献立表、クラスだよりを通しての人気メニューランキング、レシピの提供などを通して行っています。 | | |
| 【A16】 | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日、栄養士が各クラスを訪ね食事の様子を見たり、職員会議の中でメニューの振り返りをしています。コロナ前まではサンドウィッチパーティーやお餅つきをしていました。 ・季節に合った旬の食材が提供するようにし、お餅つき大会をしてつきたてのお餅を味わったり、秋のお芋ほりでは焼き芋大会などを催しています。 ・栄養士の先生が各クラスを訪問し、食べた量など細かくチェックして、メニューに反映させています。 ・衛生管理マニュアルに従って、調理室の清掃を行っています。 | | |

A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| 【A17】 | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回の保護者会を実施、必要に応じて保護者との個人面談をしています。 ・家庭状況の変化など、重要な情報は入手した職員が記録し、園長、主任に報告しています。 ・朝の保護者との会話、連絡帳での対話など、保護者とは双方向で情報を交換し、信頼関係の醸成に努めています。 ・迎えの時間にはできるだけ一人ひとりの保護者に声をかけ、日頃に様子を伝えたり聞いています。 ・子育ての不安や悩みがあれば、いつでも相談できる体制ができています。 ・祈り、愛し、子どもと家庭が共に育つよう支えています。 ・保護者とは、クラス便り、クラスボード、連絡帳で園との連携を図っています。 | | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| 【A18】 | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・園は、保護者との信頼関係を大切に、コミュニケーションを取ることを常に意識しています。 ・子どもだけでなく、保護者の状態を把握し、必要に応じてサポートしています。 ・個人面談を希望する方には、6月の面談以外にも話し合える場を設けています。 ・話しやすい環境、面談に加えて、日々の連絡ノートでもやりとりしています。登園降園時など保護者の方に声かけを行ったり、面談の時間を持つことで保護者の方と信頼関係を築いています。平日の個人面談が難しい保護者には土曜日に行っています。 ・園では年2回、保護者へのアンケート調査を行い、園に対する要望を聞いたり、個人面談の前には、質問したいことや、困っていることを書いてもらう「個別面談について」を用意し、保護者の保育方針に対する理解度などを把握しています。 | | |
| 【A19】 | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・園では過去に、虐待から救い出したケースがありました。保護者と話し合い、状況を聞き、無職だったので「生活保護」の受給を進め、結果、子どもは生き生きした表情に変わりました。 ・園には「虐待防止マニュアル」があり、職員は園外研修に参加して、職員会議で報告し話し合いが行われています。全職員、毎年虐待についてのマニュアルを読んで自己チェックし、園に提出しています。 ・ケースが生ずれば、地域情報や子どもの家庭の実態を踏まえながら注意深く見守ります。 ・子どもの午睡や遊びの後のお着替えの際は、感染症やケガによる異変がないか、保育士は注意深く身体を観察しています。 ・虐待の疑いがある子どもの発言は、聞き流さず園長・主任に伝え記録します。必要があれば児童相談所と連携を取ります。 ・心配な時は複数の保育士、主任、園長とも連携して共有しています。 | | |

A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | |
| 【A20】 | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、「横浜市における保育所の業務の質の評価に関する要綱」に沿って、7大項目、191小項目設問による、保育士の自己評価を、イ)出来ている、ロ)ほぼ出来ている、ハ)努力が必要、の三段階査定を、毎年、年度末に行い、園に保育士全員は提出し、園長(兼事務長)、主任、副主任が集計を行い、理事会に報告する仕組みができています。 ・今年度、園内研修の中で園長と共に自己評価し自分の保育を振り返りつつ意見交換しています。 ・定期的にクラス会議を行って保育の向上に努めている。クラス会議の内容を全ての職員が議事録を通して共有している。会議や振り返り、祈りで個別に状況を確認しています。 ・年度初め全体研修をはじめ、クラス会議などで年数回、子どもの育ちや互いの保育など学ぶ時間を取っています。 ・1つのテーマをグループに分かれて議論し、ポストイットし、職員室に掲示しています。2020年度は2回行いました。 | | |